

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省31-5-5)

施策名	5-5 福島・震災復興	担当部局名	大臣官房福島復興推進グループ福島新産業・雇用創出推進室、福島事業・なりわい再建支援室、資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室	政策評価実施予定時期	令和2年8月
施策の概要	原子力災害により大きな被害を受けた福島県の復旧・復興を図るための復興支援を行うとともに、福島第一原子力発電所の廃炉等に向けた取組を実施。			政策体系上の位置付け	5 中小企業・地域経済
達成すべき目標	①東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」を実現。 ②福島第一原子力発電所の廃止措置終了		目標設定の考え方・根拠	原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針、中長期ロードマップなど	
施策の予算額(執行額) (百万円)	29年度	30年度	令和元年度	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第193回国会における安倍総理施政方針演説
	27,017 (25,137)	25,061	11,713		

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	年度ごとの実績値									
			28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
1 浜通り地域の企業によるプロジェクトの累計実用化件数	-	-	100 (累計)	令和3年度	-	-	-	-	-	100	-	測定指標の選定理由: 地域復興実用化開発等促進事業は、廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業等の分野における福島県浜通り地域の企業による実用化開発等に係る具体的なプロジェクトの実施を支援するもの。本事業を推進することで、福島県浜通り地域の産業復興を支える新技術・新産業の創出につながるため。 なお、福島イノベーション・コースト構想の推進については福島復興再生特別措置法に位置付けられている。 目標値の設定根拠: 目標値の選定にあたっては、地域復興実用化開発等促進事業で採択されたプロジェクトの件数を元に、浜通り地域の企業による実用化達成件数を算出し、選定した。
2 福島相双復興官民合同チーム専門家支援事業による支援件数	-	-	2,600件 (総数)	令和2年度	-	-	-	-	2600	-	-	測定指標の選定理由: 被災12市町村の事業者の自立へ向けには、事業・生業の再建やまち機能の早期回復が重要。事業再開意向のある事業者に対し、個別訪問支援を実施し、事業者の自立をすすめていくことを踏まえて選定した。 目標値の設定根拠: 目標値の設定にあたっては、福島相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)の訪問結果を基に事業再開意向のある被災12市町村の事業者数を算出し、設定した。
3 福島第一原発の廃止に向けた中長期ロードマップの履行	-	-	廃止措置終了	30~40年後	(総論) ○中長期ロードマップ(平成29年9月改訂)に基づく対策の実施 【汚染水対策】 ○地下水バイパスの運用開始(平成26年5月) ○サブドレンの運用開始(平成27年9月) ○海側遮水壁閉合(平成27年10月) ○トレンチ内汚染水の除去完了(平成27年12月) ○凍土壁が凍結を開始(平成28年3月)。深部の一部を除き凍結が完了(平成30年3月)し、その後、未凍結であった深部の凍結も完了(平成30年9月)。 【廃炉対策】 ○4号機使用済燃料プール内の燃料取出し完了(平成26年12月) ○櫛葉モックアップ試験施設の運用開始(平成27年10月) ○原子炉格納容器内部調査の実施(1号機(平成29年3月)、2号機(平成29年1~2月、平成30年1月、平成31年2月)、3号機(平成29年7月)) ○大熊分析・研究センター施設管理棟の運用開始(平成30年3月)等 【その他の対策】 ○敷地境界の追加的な実効線量を1mSv/年未満に低減(平成28年3月)						測定指標の選定理由: 中長期ロードマップ(平成29年9月廃炉・汚染水対策関係関係等会議において改訂)にて定められた目標工程等のため。	

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成30年 行政事業 レビュー 事業番号
	29年度	30年度	令和元年度					
1 福島イノベーション・コースト構想 推進施設整備等補助金(地域復興 実用化開発等促進事業)	4,542 (3,665)	6,970	5,702	平成28年度	1	福島県浜通り地域において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域復興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域の早期の産業復興を実現すべく、福島県浜通り地域において地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を支援。	-	0125
2 原子力災害による被災事業者の 自立等支援事業	5,520 (5,064)	1,571	6,011	平成27年度	2	福島相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)における専門家による訪問・相談支援体制の強化、個別事業者の事業再開等にかかる設備投資等への支援、事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援等を行う。これらの支援策の実施を通じて、事業者の自立を図り、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、まちの復興を後押しする。	-	0131
3 廃炉・汚染水対策事業	15,853 (15,853)	15,310	-	平成25年度	3	燃料デブリの取り出しや事故廃棄物の処理・処分など、過去に前例のない課題の解決に向けて、国からの補助により基金を造成し、民間企業が行う工法や機器等の研究開発を支援する。	1-3 技術革新	0014
4 放射性物質研究拠点施設等運営 事業	1,102 (555)	1,210	-	平成26年度	3	日本原子力研究開発機構が運営する、①遠隔操作機器等の開発・実証試験用の施設(モックアップ試験施設)及び②放射性物質の分析・研究用の施設について、整備・運用費用を補助する。	1-3 技術革新	0015